

2022年9月 日

三田市長
森 哲男様

部落解放同盟三田市支部連絡
議長

部落解放三田市民共闘
議長

「人権共生条例」具体化に向けた要望書

日頃の人権確立に向けた三田市の取り組みに敬意を表します。

ご承知の通り、インターネット上の差別の氾濫、繰り返されるヘイトスピーチ・ヘイトクライムなど人権を軽視する風潮が高まり、2016年に「部落差別解消推進法」「障害者差別解消推進法」「ヘイトスピーチ対策法」の人権3法が制定され、地方自治体において「地域の実情に即した施策」が求められました。

三田市においても昨年12月市議会で「三田市人権を尊重し多様性を認め合う共生社会を目指す条例」（略称人権共生条例）が制定され、条例の前文では『私たちは全ての人々が互いの人権を尊重し、多様性を認め合い、自分らしく生きることができるまちの実現に向け、市民、事業者等及び行政がそれぞれの役割分担のもと、一人一人ができることに取り組み、歩み続けることを決意し、この条例を制定します。』と明記されています。

私たちは、身近に迫る差別確信犯から市民の人権を守り、あらゆる差別のない人権尊重のまちづくりを進めていくために、「人権共生条例」を具体化する取り組みが重要であり、これまでの取り組みを検証し、行政と市民の協働で差別の現実の上に立った施策を展開していくことが求められていると考えております。

つきましては、三田市に対して下記の事項について要望いたします。11月末までに話し合いの場を持ち、回答を文書でお願いいたします。

記

1. 一昨年（2020年）6月に実施された人権の意識調査の結果について、三田市としてどのように捉え、課題について明らかにされたい。

2021年(令和3年)4月26日第7期人権のまちづくり推進委員会より意識調査(報告書)が提出されました。

とくに報告書の次の点について、三田市としてどのように捉え、今後どのような取り組みを進めていくのかを明らかにされたい。

第7期人権のまちづくり推進委員会報告書より

まとめにかえて

③ 「部落差別」に関する「そっとしておけば部落差別はなくなる・逆」について、および、「外国籍の人の人権」に関する「近所に外国籍の人が多く住んでいると治安が心配である・逆」については、人権意識が後退したと解釈されます。

(4) 今後の課題

⑤ 2007年調査よりも2020年調査のほうが、後退の傾向が見られた「部落差別」や「外国籍の人の人権」について、後退の要因についてさらに検討が必要です。

2. これまでの三田市の人権施策を検証し、現状と課題について明らかにされたい。

3. 今年三田市内の中学校で発生した差別事件を受け、教職員の研修の内容の問題点、同和教育・人権教育の形骸が明らかとなり、この事件を教訓に今後どのような研修を行い、同和教育・人権教育を推進するのか明らかにされたい。

また、人権施策推進にあたって主体者となる行政職員への研修をどのように行われるのか明らかにされたい。

4. 当事者の意見を聞き、差別の現実の上に立った人権施策が求められており、三田市として「人権共生条例」を具体化するために今後どのような取り組みをされるのか明らかにされたい。

5. 市民から信頼される相談体制の確立のために、どのような取り組みを進めていくのか明らかにされたい。

以上